

会 議

○議事日程 第 2 号

令和 6 年 9 月 9 日 月曜日 午後 1 時開議

第 1

議第 8 号、第 1 2 5 号議案ないし第 1 4 4 号議案及び報告第 4 号

◇会派代表質問・質疑

質問者	質問・質疑の内容	答弁者
村上 典男 (いばらき自民党) ・一括方式 ・所要時間 100 分	1 県政運営について	知事
	2 県総合計画の進捗状況について	知事
	3 少子化対策について	知事
	4 食料安全保障の確保につながる本県農業の持続的な発展について	知事
	5 農産物や加工食品の輸出拡大について	知事
	6 狩猟者の確保について	知事
	7 労働力の確保について	知事
	8 医師の確保について	知事
	9 新型コロナウイルス感染症への今後の対応について	知事
	10 ヤングケアラーへの支援について	知事
	11 将来像を見据えた道路整備について	知事
	12 教員の働き方改革について	教育長
	13 不登校児童生徒への支援の在り方について	教育長
	14 新たな形態の犯罪への対応について	警察本部長

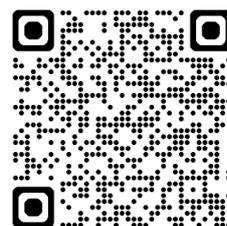
第 2

第 1 4 5 号議案ないし第 1 4 7 号議案
(知事追加提出議案説明)

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - 撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること(スマホ、タブレット等での撮影は禁止)。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

